

一般質問発言通告書

発言順位 8 番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和3年2月16日

三島市議会議長 大房 正治 様

三島市議会議員 10 番 河野 月江 

質問事項1	新型コロナウイルス感染拡大の第4波に備えた検査体制の拡充を
具体的内容	県は、新型コロナウイルス変異株の県内における感染者確認を受けて発令していた「感染拡大緊急警報」を2/8解除し、流行フェーズを「感染蔓延期前期」に、警戒レベルを「4（県内警戒、県外警戒）」に引き下げた。市内における2月の陽性者は、14日現在2名の発生にとどまっており、感染状況は落ち着きつつあると言える。「感受性者対策」であるワクチン接種は、当市では65歳以上の高齢者の接種開始を4月からと予定しており、一般市民の接種はさらに先の6月以降の見込みと報道される。引き続き感染症予防の3原則にもとづいた対策を「総合的に」進める必要があることから、第4波に備えた検査体制の拡充を求め、以下について伺う。
	1. 感染症予防の3原則について
	2. 当市が委託実施するPCR社会的検査の実施状況について
	3. PCR社会的検査の自己負担無料化と対象者拡大について
	4. 高齢者施設等における社会的検査の拡充について
	5. クラスター防止のための高齢者施設等への検査キット事前配布について
質問事項2	「最後のセーフティネット」である生活保護をためらいなく申請できるように
具体的内容	新型コロナウイルスの感染拡大で雇用への影響が広がる中、厚労省のまとめでは全国の生活保護申請件数は前年同月比で、昨年11月まで3か月連続増となった。新規受給開始世帯も前年同月比で2.6%増である。この間厚労省は県への事務連絡で、「相談者が申請をためらうことのないよう」、いくつかの具体的な対応を各自治体福祉課に求めており、ホームページの内容も、申請に迷う人に相談をよびかけるより具体的な内容へと改善している。当市においては、昨年3月以降、申請者数の推移に大きな変化はないとされるが、経済・雇用への影響が長期化するもと、市民誰もが「最後のセーフティネット」が必要となったとき、ためらわずに申請できることが、生存権を守る上で欠かせない。そのための改善を求め、以下について伺う。
	1. 三島市生活支援センターへの相談状況について
	2. 扶養義務者への申請前の相談について
	3. 扶養義務者に直接照会が不要となる場合について
	4. 居住用の持ち家の保有について
	5. 扶養照会の現状について
	6. 相談者が申請をためらうことのないよう広報、発信の内容、方法を改善できないか。